

平成25年度予算に係る再評価結果一覧

【公共事業関係費】
【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益・B(億円)		費用・C (億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
沙流川総合開発 事業(平取ダム) 北海道開発局	その他	573	864	【内訳】 被害防止便益:562億円 流水の正常な機能の維持に 関する便益:297億円 残存価値:4.8億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:62戸 年平均浸水軽減面積:67ha	679	1.3	・沙流川流域では、平成15年8月洪水で家屋全・半壊16戸、一部破損16戸、床上浸水79戸、床下浸水172戸などの甚大な被害が発生しているほか、昭和37.50年、平成4.13.18年などに浸水被害が発生している。 ・沙流川では、流水の正常な機能を維持するために必要な流量を頻繁に下回っており、平取町の水道は、平成3年2月から3月にかけて18日間の夜間断水に伴う取水制限を行っている。日高町の水道は、平成19年から20年にかけて濁水により、給水車での給水、温泉施設における営業時間の短縮などの対応を行っている。また、近年5ヶ年においても濁水により115日間の手動制御での取水量調整を行っており、そのうち22日間には1日10時間以上の調整を行っている。 ①事業の必要性等に関する視点 ・沙流川流域は、日高地方の日高町、平取町の2町にまたがっており、沙流川沿いに集落が立地するとともに、下流部の日高町富川地区においては、日高西部一円の拠点となっている。流域内人口の近年10ヶ年の推移はやや減少傾向にあるが、世帯数はほぼ同水準で推移している。 ・現在、生活再建工事段階であり、平成24年3月末現在で進捗率は約39%(事業費ベース:総事業費約573億円)に対して【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期の点検については、現計画である「二風谷ダム及び平取ダムの建設に関する基本計画(第2回変更)」で定められている総事業費等について最新のデータ等で点検を行った結果、平成25年度以降を対象とした残事業費は、約342億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、本体工事に着手する年を含め7年で完成することを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 ②事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 【目的別の検討】 「洪水調節」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、6案の治水対策案を抽出して、7つの評価軸について評価した。 「新規利水」 ・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意志があること、開発量として変更がないことを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、5案の利水対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。 「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、4案の対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。 【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・治水(洪水調節)、新規利水、流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「現計画案(平取ダム案)」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は「現計画案(平取ダム案)」である。	継続	水管理・国土 保全局治水課 (課長 山田 邦博)	

※1:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検証結果の報告書」等に基づき作成している。

平成24年度予算に係る再評価結果一覧

【公共事業関係費】
【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益・B(億円)		費用・C (億円)					B/C
			便益の内訳及び主な根拠							
成瀬ダム建設事業 東北地方整備局	その他	1,533	1,400	【内訳】 被害防止便益:523億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:842億円 残存価値:35億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:54戸 年平均浸水軽減面積:53ha	1,105	1.3	①事業の必要性等に関する視点 ・雄物川流域は、秋田県の県都秋田市や大仙市など5市2町1村(秋田市、横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、美郷町、羽後町、東成瀬村)からなり、流域市町村の人口は概ね変動がない。また、下流部に位置する県都秋田市は、秋田県の社会、経済、文化の中心的な役割を担っている。 ・現在、転流工事段階であり、平成24年3月末現在で進捗率は約19%(事業費ベース:総事業費約1,533億円)に対して) 【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期の点検については、現計画である「成瀬ダムの建設に関する基本計画」で定められている総事業費等について最新のデータ等で点検を行った結果、平成25年度以降を対象とした残事業費は、約1,238億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、本體工事の契約後から試験湛水の完了までに約9年が必要であることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 ②事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 【目的別の検討】 「洪水調節」 ・河川整備計画相当家において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、7案の治水対策案を抽出して、7つの評価軸について評価した。 「新規利水(かんがい)」 ・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意志があること、開発量として変更がないことを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、4案の利水対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。 「新規利水(水道)」 ・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意志があること、横手市と大仙市は必要な開発量として変更がないこと、湯沢市は必要な開発量4,390m ³ /日から2,329m ³ /日に変更することを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、6案の利水対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。 「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画相当家において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、4案の対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。 【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・治水(洪水調節)、新規利水(かんがい及び水道)並びに流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「成瀬ダム案(現計画)」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は「成瀬ダム案(現計画)」である。	継続	水管理・国土 保全局治水課 (課長 山田 邦博)	

※1:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検証結果の報告書」等に基づき作成している。

(補助事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)	B/C				
			便益の内訳及び主な根拠							
木屋川ダム再開 発事業 山口県	その他	400	317	【内訳】 被害防止便益:258億円 流水の正常な機能の維持に 関する便益:53億円 残存価値:6.0億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:45戸 年平均浸水軽減面積:86ha	245	1.3	・木屋川流域では、昭和34年7月、昭和39年6月に被害の大きな洪水が発生しており、近年でも、平成11年6月、平成22年7月に被害の大きな洪水が発生している。主な洪水被害としては昭和34年7月の洪水においては、家屋流出3戸、全壊半壊28戸、浸水戸数1,199戸、昭和39年6月の洪水においては、全壊半壊13戸、浸水戸数699戸、平成11年6月の洪水においては、浸水戸数49戸、平成22年7月の洪水においては、全壊半壊7戸、浸水戸304戸の洪水被害が発生している。 ・木屋川流域では、約730haの耕地のかんがい用水や下関市の上工水に利用されているが、近年でも平成6,8,14年に自主節水がなされるなど、しばしば深刻な水不足に見舞われている。特に、平成6年の渇水においては、節水日数が227日間にも及んでいる。 ①事業の必要性等に関する視点 ・木屋川流域は、上流側の長門市が約38千人、中下流部の美祢市が約29千人、下関市が約281千人で、その内、流域内人口は、下関市豊田町・下関市菊川町を中心として約21千人で、各市町村とも近年緩やかな減少傾向が続いている。 ・木屋川水系では、かんがい用水や上工水に利用されているが、近年でも平成6,8,14年に自主節水がなされるなど、しばしば深刻な水不足に見舞われている。 ・現在、調査・地元説明段階であり、平成23年3月末現在で進捗率は約0.2%(事業費ベース) 【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期については、平成21年度に実施計画調査に着手していることから、検証はこの時の事業費を用いており、最新のデータ等で変更がないことを点検し、工期については平成41年度完成見込みであることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 ②事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 【目的別の検討】 ・洪水調節 ・河川整備計画変更案において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、4案の治水対策案を抽出して、7つの評価軸について評価した。 「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、3案の対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。 【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で木屋川ダム嵩上げ案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は木屋川ダム嵩上げ案が優位と評価した。	継続	水管理・国土 保全局治水 課 (課長 山田 邦博)	
柴川生活貯水池 整備事業 徳島県	その他	80	91	【内訳】 被害防止便益:30億円 流水の正常な機能の維持に 関する便益:59億円 残存価値:2.5億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:0.1戸 年平均浸水軽減面積:0.003ha	91	1.001	・柴川谷川流域では、昭和54年9月、昭和59年9月に被害の大きな洪水が発生しており、近年でも、平成6年9月、平成9年6月に被害の大きな洪水が発生している。主な洪水被害としては昭和54年9月の洪水においては、浸水戸数2戸、昭和58年9月の洪水においては、浸水戸数1戸の洪水被害が発生している。 ①事業の必要性等に関する視点 ・柴川谷川流域内の人口は約100人(旧山城町柴川地区)であり、人口及び世帯数はほぼ横ばいで推移している。 ・現在、生活再建工事段階であり、平成24年3月末現在で進捗率は約46%(事業費ベース) 【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期の点検については、平成18年度に算定した事業費等を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については変更が無いこと、工期については事業を継続した場合概ね6年後の完成が見込まれることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 ②事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 【目的別の検討】 ・洪水調節 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、3案の治水対策案を抽出して、7つの評価軸について評価した。 「新規利水(水道)」 ・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意志があること。開発量としては200m ³ /日から180m ³ /日に変更となることを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、5案の利水対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。 「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、2案の対策案を抽出して、6つの評価軸について評価した。 【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果、洪水調節は「河道の掘削案(河道改修+既設砂防えん堤改良+地すべり対策案)」、新規利水は「既得水利の合理化・転用案(川口簡易水道拡張)」が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価においても、洪水調節は「河道の掘削案(河道改修+既設砂防えん堤改良+地すべり対策案)」、新規利水は「既得水利の合理化・転用案(川口簡易水道拡張)」が優位と評価した。なお、流水の正常な機能の維持については、柴川谷川の流況に改善傾向がみられるとともに、地すべり対策工事に伴う排水による流況改善効果が期待されることから、流水の正常な機能の維持に必要な流量をダムにより確保する緊急性は、さほど高くないと判断した。	中止	水管理・国土 保全局治水 課 (課長 山田 邦博)	

※1:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。